

令和 8 年度新潟県立村上桜ヶ丘高等学校 2 年次修学旅行業務委託仕様書

1 旅行期間

令和 8 年 10 月 6 日（火）～令和 8 年 10 月 9 日（金） 3 泊 4 日

2 旅行先

関西地方

3 参加予定人数

122 名（生徒 3 クラス計 117 名 引率教員 5 名）なお、養護教諭は同行しない（予定）。

4 予算

生徒一人あたり 120,000 円以内（下記の金額を含むものとする。）

- ・ 消費税及び地方消費税
- ・ 看護師同行費用
- ・ 各種保険料
- ・ 体験学習等の研修にかかる費用
- ・ 荷物配送料

全ての費用を含め予算内であること。なお、委託決定後の増額は認めない。

5 委託業務の内容

- （1）修学旅行の日程表の作成
- （2）旅行中の交通手段及び宿泊先の確保
- （3）研修プログラム等の企画及び現地でのサポート
- （4）保護者説明会及び事前・事後研修の企画・運営
- （5）旅行に係る危機管理、現地におけるトラブルへの対応・処理、相談
- （6）事業実施にかかる諸手続等
- （7）修学旅行のしおりの作成、参加者への事前・事後の諸連絡及び実施期間中の参加者の一般的な健康管理等

6 旅行企画について

（1）旅行の目的

- ・「総合的な探究の時間」や「産業社会と人間」における探究学習の一環として位置付け、地域社会の持続可能な発展に貢献するものとする。
- ・修学旅行を通して、生徒の主体性、協調性、創造性等を養う。

（2）旅行の内容

（1）の目的を達成するため、以下の内容を踏まえる。

1. 現地での交流や体験活動

高校や大学、商店、企業、自治体等との現地における交流や体験、協同的な活動を通じ、地域資源活用のためのアイデアや情報発信の方法等を学び、探究学習を深める。

2. 班別グループ活動

生徒が自ら調査・企画し、グループで協力して実行することで、交流を深める。

（3）交通手段

- ・航空機の利用を希望する（片道のみも可、分便は不可）が、遠隔地の生徒の発着時間を考慮し、出発・帰着時間に無理のないよう設定することを優先とし、そのための航空機以外の交通手段も可とする。
- ・往路については全体出発場所まで、復路については全体到着場所からの交通手段を含めた計画とする。

(4) 宿泊方法

- ・全参加者が同一施設に宿泊できること。
- ・大部屋での宿泊を極力避けた計画であること。
- ・性別に配慮し、別館または各階等で区切ることが可能であること。

(5) 添乗員等

- ・3人以上の添乗員が全日程同行すること。
- ・1人以上の看護師が同行すること。(ただし現地対応のみも可とする。)

(6) その他

- ・荷物の配送について、往復ともに必要に応じて行うこと。
- ・上記仕様以外に、業者独自の付加価値・サービスを提案すること。
- ・事前事後学習の企画内容も提案すること。